

まちづくり市民会議「第1小委員会」意見交換会議事録

■日 時	2009年2月10日（金） 午後6時～8時
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	福島会長、浦野委員長、宮越副委員長、相沢委員、境野委員、佐々木委員、早川委員、原澤委員（委員8名） 小林企画政策課長、田中課長補佐、奥川係長代理、正田主任、金田地域振興部参事、藤生係長、竹田主任（市7名） ※欠席 天笠、荒井

【概要】

1. 会議の目的

- ・第1小委員会で検討した提言について、市関係課の意向を確認する。

2. 意見交換

- ・意見交換の座長は福島会長が務めた。

（1）町内会と区長会運営についての改革提言

●まちづくり市民会議の主な意見

- ・区長会や町内会の定義を明確にして、その上で「区長会」「町内会」「行政」のあり方を検討すべきである。
- ・区制事務概要は、研修会や勉強会を開催して具体的に説明してほしい。
- ・市は、区長に「義務」「責任」「権限」を理解してもらう必要がある。
- ・町内会が、住民登録をしていない人の情報（国政調査レベル）まで把握していないと、災害時に困ることになる。
- ・地域総務課は、町内会と区長会を改善する際、後方支援をしてもらいたい。
- ・市民は、区制事務委託料など使われた税金の報告を受けるべきであると考えている。
- ・町内会で実施していることを市民に知らせる必要がある。
- ・区長会に話をすれば、地域の下承が取れたと思っているのではないか。
- ・区長会の運営方法を公開することで、全体のレベルが向上するのではないか。

●地域総務課の主な意見

- ・区長会には行政の補完的な仕事をお願いしている。
- ・区長会の役割は、区制事務規則に規定する文書の配布、緊急時の市民への周知、調査に関する協力など、住民の意向を聴くパイプ役となっている。

- ・行政は区長会にお願いする立場であるが、提言を実現するため努力していきたいと考えている。
- ・区制事務委託料の報告、町内会のモデル会則など、実施に向け区長会にお願いしていきたいと考えている。
- ・区長や区長代理の研修についても改善していきたい。

(2) 安全・安心で快適に暮らせるコンパクトなまちづくりの提言

●まちづくり市民会議の主な意見

- ・都市計画マスタープランの「中心拠点」「地域拠点」「生活拠点」の要素は、明確にすべきである。
- ・コンパクトなまちづくりへの動きが鈍いのではないか。
- ・農地転用により住宅団地などを造成している。
- ・住宅団地が拡大すると、「お年寄り」「働き盛り」「子供たち」が混在するまちづくりは難しくなる。
- ・都市計画マスタープランは、「市民」「行政」「市議会」「学識経験者」などから、幅広く意見を聴いて策定した方がよい。
- ・将来、財源不足が予想されるため、コンパクトなまちづくりを推進するしかないのではないか。

●都市計画課の主な意見

- ・都市計画マスタープランは、上位計画である総合計画に基づき策定しているが、原則5年ごとに見直しをしている。
- ・大泉町との合併が予定されているため、合併後の総合計画策定後に都市計画マスタープランを見直すことになると考えられる。
- ・見直しをする際は庁内各課の意見を集約し、市民の意見を取り入れながら策定することになる。
- ・まちづくり3法の改正で、国はまちづくりの郊外への拡散を抑制している。
- ・群馬県の県土整備プランにおいても、市街化区域の再利用や土地利用の工業化抑制など、拡散からコンパクトなまちづくりへと方針を転換している。
- ・住宅系の市街化区域編入が原則として認められなくなるなど、まちづくりの手法は転換点を迎えている。
- ・今後、新たな住宅団地の造成は、難しくなると思われる。
- ・東毛地区は工業に力を入れていきたいとする市民要望がある。
- ・農業の活性化は、国や県と連携し取り組んでいる。
- ・提言内容は理解できる。次回の都市計画マスタープランの策定にあたっては、市民の様々な意見を取り入れ策定していきたいと考える。

(3) 燠銀世代の活用による安全・安心なまちづくりの提言

●市民会議の主な意見

- ・退職後、ボランティアで地域社会に貢献したい人がいるが、地域に受け皿がないのではないか。
- ・団塊世代の人材を有効活用できる仕組みづくりが必要と考えられる。
- ・地域の中で、気楽に参加できる制度を確立する必要があると考えられる。

●企画政策課の主な意見

- ・団塊世代の人材を有効活用できるよう来年度に庁内検討会議を開催し、実施に向け関係課と協議していきたい。